

ランドマーク税理士法人は、生前対策から相続税申告まで相続の専門家集団として総合的にサポートします。

「9月 定例セミナー&個別相談会」 ※要予約

今回のテーマ「不動産オーナーの相続税対策」

日時 9月24日(火)

時間 セミナー…14:00～15:00(受付開始13:30～)
個別相談会…15:00～16:00

会場 ランドマーク税理士法人 新横浜セミナールーム
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目4番1号 日本生命新横浜ビル6階

講師 平塚 一成(税理士)

参加費 無料

※本セミナーは同業他社様の参加はご遠慮いただいております。



セミナー詳細はこちら

初めてでもわかる、相続の基本ガイド

「相続 2024年問題」にどう対応するか？

『相談役 島耕作』特別漫画も掲載！

- 暦年贈与の相続時加算が延長
- 相続時精算課税制度に基礎控除が創設
- マンションの相続税評価額の見直し



7月16日 発売！

知って安心！
不動産の相続
ランドマーク
税理士法人
監修

ランドマーク税理士法人の公式アンバサダーとして QuizKnock に就任していただきました！



ランドマーク税理士法人
Landmark Licensed Tax Accountant's Co.

QuizKnock

ランドマーク税理士法人は、「難しい税務知識を、より楽しく伝える・学んで頂けるように」という思いから、公式アンバサダーとして QuizKnock に就任していただきました。



QuizKnock(クイズノック)は、東大クイズ王・伊沢拓司氏を中心となって運営する、エンタメと知を融合させたメディアになります。Youtubeチャンネル登録者は223万人を突破。(2024年6月時点)

「税務無料相談会」随時開催 ※要予約

相続税申告や生前の節税対策、不動産の活用など相続に関するご相談を専門の相談員が承ります。
※湘南台駅前事務所、朝霞台駅前事務所では相続手続きや遺言のご相談を受け付けております。

当日はより具体的なご提案をさせて頂くために、下記資料をお持ちください。

- ・財産の概算額がわかるもの(メモ書きでも可)
- ・固定資産税課税明細書
- ・確定申告書

毎週火曜日 会場 東京丸の内事務所、町田駅前事務所、湘南台駅前事務所

毎週水曜日 会場 新宿駅前事務所、横浜駅前事務所、朝霞台駅前事務所

毎週木曜日 会場 池袋駅前事務所、武蔵小杉駅前事務所、新横浜駅前事務所

時間 ①9:30～10:30 ②13:00～14:00 ③16:00～17:00

セミナー・無料相談会のお申込みは

☎ 0120-48-7271

フリーダイヤル受付時間 平日9:00～18:00/土曜9:00～18:00/日曜10:00～17:00

※お客様と直接お会いしてのご相談を心がけておりますので、電話での相談は承っておりません、ご了承ください。



ランドマーク税理士法人
Landmark Licensed Tax Accountant's Co.

[本社]東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビル9階
[所属]東京税理士会 [法人番号]第1606号 [代表]清田幸佑



ランドマーク税理士法人
<https://www.landmark-tax.com>

YouTube更新中!



弊社税理士清田幸佑が
【最新の税制改正や節税対策】
についてポイントを解説!

テレビCM放送中!

